

令和 2 年度決算審査特別委員会－09 月 14 日

◆吉川守 委員 創志会の吉川守です。代表して総括質疑をさせていただきます。

まずは、堺市の経営ビジョンと財政状況の、今、ここにもありますけども、令和 2 年度と令和元年度の資料に基づいて質問をしたいと思います。

まず、臨時財政対策債を除いた市債残高と減債基金への満期一括償還分を除いた基金残高の推移はどのようになっているのかお答えをいただきたいと思います。

◎田中 資金課長 臨時財政対策債を除いた令和 2 年度普通会計決算の市債残高は、前年度比 11 億円増の 2,447 億円で、増加傾向で推移しております。

次に、減債基金への満期一括償還分を除いた令和 2 年度の基金残高は、前年度比 23 億円増の 435 億円で、令和 3 年度以降、還付が必要である国費・府費の収入超過分を財政調整基金に積み立てたことなどにより増加いたしました。

令和元年度の市有地売却による財産収入の基金積立てを含め、一時的な要因がなければ、近年は減少傾向で推移しているところでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、本市では市場公募債発行を毎年しておられますけれども、その発行額と金利の推移はどのようになっているのか、これもお答えをいただきたいと思います。

◎田中 資金課長 令和 2 年度の市場公募債の発行額は 350 億円で、直近 5 年間は 200 億円から 400 億円で推移しております。

次に、令和 2 年度の金利でございますが、10 年債は 0.125%、20 年債が 0.258%、30 年債が 0.693%で発行をしております。

年度により、若干変動はいたしますが、日銀による低金利政策が続く中、おおむね横ばいで推移をしているところでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 10 年債というのは、金利の部分が違うとよく言われますけれども、他の政令指定都市との比較状況では、堺市はどのようなものなのでしょうか。

◎田中 資金課長 市場公募債につきましては、発行する時期によりまして、金利自体変動いたしますが、基本的には同じ日に、例えば堺市と発行した他の政令市があったとした場合は、同水準で発行しているというのが近年の動きでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、令和 2 年度の決算の健全化判断比率、これはどのようになっ

ているのかお答えください。

◎田中 資金課長 令和２年度の健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回って推移しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、財政危機を堺の中では宣言をされました。そのことによって格付や金利等に悪影響を与えて、公債費増加の要因となる可能性があると考えられますけれども、宣言後の状況はどのようなになっているのかお答えください。

◎田中 資金課長 まず、格付でございますが、ムーディーズにより格付を取得し、日本国債と同格付で、日本の地方公共団体で最高ランクを推移しており、財政危機宣言後も変動はございません。

次に、金利でございますが、本市では例年秋頃に市場公募債を発行しておりますが、令和３年２月の財政危機宣言以降は市場公募債の発行実績はございません。そのため、既に発行済みの既発債について、証券会社に確認したところ、堺市債の流通実勢は、他の自治体と同程度に推移しており、大きな変動は見られないと報告を受けております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、その既発債ですけれども、証券会社に確認をし、流通実勢に変わりはないということですけど、本年度発行予定、１０月とか１１月に発行されると思うんですけども、これについて変動はほとんど見られない状況と考えてよいのか、実際に予想ですけれども、どうなのでしょう。

◎田中 資金課長 今年度、今後発行を予定している市場公募債の金利見込みでございますが、そのときの情勢によりまして変化は出るかと思うんですけども、ただ、現在証券会社から聞いている中では、特に大きな変動要因があるというようなことは聞いておりません。以上でございます。

◆吉川守 委員 先ほど格付のムーディーズの話が出ました。ムーディーズは世界最大の格付会社と聞いていますが、どのような会社なのでしょう。

◎田中 資金課長 格付会社のムーディーズでございますが、本市も格付を取得しておりますが、本市が格付を取得しております趣旨ですけども、市場、マーケットから堺市債を購入していただくに当たりまして、その市債の償還能力についての客観的な評価をさせていただいているというふうに認識しております。以上です。

◆吉川守 委員 そのムーディーズは、市場での客観的に本市の財政の状況、償還という

ことについてですけども、評価をするという機関である。市場公募債を発行するときに、必ずこのムーディーズの格付というのが必要なんでしょうか。

◎田中 資金課長 お答えいたします。政令指定都市の状況をちょっと、すみません、正確に把握はしておりませんが、格付を取得していなければ、発行ができないといったような条件はないと認識しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、ムーディーズに、これ申請をする限りはお金を払ってはるんでしょうね。幾らムーディーズにお金を支払いをされているんですか。

◎田中 資金課長 正確な金額は、すみません、ちょっと今手元に持っていないんですが、200万円から300万円の間でお支払いをしております。以上でございます。

◆吉川守 委員 市場の中で、信用を得るために格付会社をお願いをして、200万円から300万円のお金を払って、それを取得をしている。それは堺市の地方債というか、地方公募債の格付というんですか、値打ちが上がるということの保障ですよね、逆に。堺市は、財政危機宣言を出してる。逆に、買う側からすれば、非常にやっぱり問題かなという意識がある。わざわざムーディーズにお金を払い、今度は逆に堺市の信用を落としてるような状況にならないんですかね。その辺、私はちょっとそこがあるように思うんですけども、どうでしょうか。

◎田中 資金課長 格付取得に関しましては、先ほど申しましたように、堺市の償還能力について、第三者から公平な評価をいただきたいというところでございます。

それとは別に、財政危機宣言をなぜしてるのかという御質問でございますね。財政危機宣言につきましては、格付会社等から得ている市債の償還能力云々ではなくて、令和3年2月に公表しております財政収支見通しによりますと、今後、毎年40億円から50億円程度の恒常的な支出不足が発生しており、令和12年には基金が底をつく見込みであり、そうなれば、住民サービスの大幅な削減など、重大な影響を及ぼすことになってしまいます。こうした状況から、財政危機を宣言し、危機脱却に向けた市政全般にわたる改革を推進するとしてところでございますので、そういった収支の状況であるとかいったものと、市債の償還能力については、また別の視点なのかなというふうに認識しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 ユーザーというか、一般の市民の皆さんはそんなふうに考えられないと私は思うんです。わざわざお金を払って信用を買う、そしてまた、その中では財政が非常に苦しい状況ですよっていう宣言をする。今、堺の中でというか、日本の中で、先ほども実質公債費比率、将来負担比率のお話をさせていただきましたけれども、このIRの資料にも

ありますように、実質公債費比率、将来負担比率、政令指定都市の中では3位、5位という位置を確保している。状況の中では、経常収支比率は高いですけども、将来負担比率に含めた中の財政は非常に安定しているというのが出ているように私は思うんですけど。5.8から5.0ということです。こっちのほうが将来負担比率です。それと実質公債費比率の政令指定都市ではなしに、全国1,741の、大阪府堺市の位置づけですけども、500位ということです。こういうデータが出てます。

市場公募債を買っていただく中では、非常に不安があられる状況であると思いますけれども、市長は、財政の危機宣言をされましたけれども、この点については、どのようにお考えでしょうか。

◎永藤 市長 今、御質疑いただきました、例えばムーディーズのような格付会社に客観的な評価をしてもらうとき、何が重視されるかといいますと、償還というお話が出てきましたが、要は、借金を返すだけの返済能力があるかどうかということを重視されています。ですから、機関投資家、これ一般の方、なかなか市債買われる方はそれほど多くはないと思うんですけど、特に機関投資家が投資をする価値があるかどうか、投資をしたお金が返ってくるかどうかということを見ております。その点でいいますと、堺市は減債基金にも手をつけておりませんし、借金の返済能力というところでは問題がありません。しかし、一方で、先ほど答弁にもありましたが、毎年の収支を見ていくと、これは毎年何十億も収支不足が続いていく、そして基金が尽きてしまうと、住民生活にも、住民サービスにも甚大な影響を及ぼすということ、これまさに危機的な状況だと考えております。

やはり大きなことは、平成28年から財政収支見通しを更新してなかったというのが、やはり本市の落ち度というか、よくなかった点だと思っております。もし、吉川議員がそのとき、毎年更新されていて、前市政で1つ住民サービス拡充するたびに、収支不足が積み上がっていく、それで借金どんどん膨らんでいく、このような収支不足が膨らんでいくような状況になれば、そのときは賛成、もしかしたらされてなかったかもしれません。実際に、昨年、収支不足を更新をしまして、蓋を開けた結果、今お示しをしているような毎年数十億円の収支不足が見込まれているという状況だったわけです。この収支不足をどう改善するかというのは、今、政治家を務めている私たちの責任であると考えています。次の世代に持続可能な行政の財政運営を残していくという意味でも、やり遂げるべき課題だと考えておりますので、ぜひ御協力をいただいて、次の世代にも健全な堺市政の財政運営を残していきたいと考えております。

◆吉川守 委員 今までの市政の中でも行財政改革は常にやってこられた。このIRの資料の中にもありますけれども、次にお聞きしますけど、27年度から、どれほどの効果額が出てるといこともお聞きしたいと思いますけれども、積み重ねてやってきた部分は、私はあるように思いますし、今、市長がおっしゃるように、将来に向かって、この10年間、

収支不足があるからという話ではなしに、私は今まで積み上げてきたものに関しても、非常に成果が出てる部分も、やっぱり堺の中で市政の未来を期待する部分、市民の皆さんに持っていただきたいと思うところがございます。そんな中では、全面的に財政危機ばかりを叫ぶのではなしに、堺の未来、堺の将来について市長に語っていただけることをお願いをしたいなと思ってます。

それでは、それに関連したところですけども、行財政改革、積極的に取り組んできたと思いますし、行革の効果もこの I R の資料の中に出ております。平成 27 年度から平成 30 年度の決算における行革の効果額について、これもお答えをいただきたいと思います。

◎上田 行革推進担当課長 近年は、行財政改革プログラムに基づき、人件費の抑制や事業の見直し、公有財産の売却、市税等の収納率向上などの取組を進めてきました。

これまでの行財政改革における効果額は、全会計の事業費ベースで算出しており、平成 27 年度が 40.9 億円、平成 28 年度が 40.1 億円、平成 29 年度が 50.8 億円、平成 30 年度が 30.6 億円となっております。以上です。

◆吉川守 委員 これだけ行革をやってきていただいている。放漫な財政経営をしていたわけではないわけであると私は思いますけれども、これまでも積極的に行革に取り組んで、しっかりと結論を出してきたという認識でよろしいのでしょうか。

◎上田 行革推進担当課長 行革でございますので、不断に取り組んでいくというところがこれまでもやってきたところでございます。

ただ、一方で、今回収支見通し、令和 3 年 2 月の収支見通しにおきましても、毎年度 40 億円から 50 億円の収支不足という状況でございます。これまでも取り組んだ結果、まだそれだけの収支不足が見込まれてるという状況でございますので、一般財源ベースで、その改善を図っていくというようなところが必要かと感じております。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、財政危機脱却プランと、これまでの行政改革との違いについてはどうなのでしょう。これをお答えいただきたいと思います。

◎上田 行革推進担当課長 平成 30 年度に策定した第 3 期行財政改革プログラムにおきましては、本市の財政状況は短期的には収支不足となるものの、中長期的には、収支均衡が図られるとする財政収支見通しを前提として、計画期間を 3 年間と設定していました。

これに対しまして、財政危機脱却プラン（素案）は、令和 3 年 2 月の財政収支見通しに基づき、推計期間の今後 10 年間、毎年度 40 億円から 50 億円程度の収支不足が見込まれることを前提として取組期間を設定しております。これを受けまして、本プラン素案では、民間開発の誘導による税収の確保など、安定した収入をどう確保していくかといった中長期

的な視点に立った見直しを検討しております。

また、これまで見直しが進んでいない対外的な調整を要する見直しも改めて検討しております。

そして、これらの見直しによる歳出抑制と収入確保の成果について、毎年度公表する財政収支見通しに反映し、継続的に検証していくこととしております。

さらに、推進体制といたしまして、市長直轄の市政集中改革室を新たに設け、市政集中改革室に予算や組織・人事を所掌する財政部、行政部、人事部の部長級職員を兼務発令するなど、改革が実効性を持ったものとなるよう、市政集中改革室と関係部局の密接な連携を図っております。このような点が、これまでの行財政改革とは異なるものと考えております。以上です。

◆吉川守 委員 素案では、やっぱり身近な住民サービスに関わる事業の見直しが示されていますけれども、もっと行革効果を高めるための取組が必要ではないかと感じますけれども、この点についてはどうでしょうか。

◎上田 行革推進担当課長 収支均衡を図り、基金への依存から脱却した、真に健全な財政を実現するためには、単年度限りの収入だけではなく、税収など安定した収入の確保が重要であると考えております。

こうしたことから、人口増加や民間投資の呼び込み等を促進するため、ハード事業費の総量管理を行い、将来の税源涵養に結びつく事業に重点化を図ること、また規制緩和により民間開発を誘導することを検討しており、今後、これらの取組の具体化を図ることで、令和12年度までに収支均衡を図るという目標達成に向けた道筋をつけたいと考えております。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、規制緩和によって民間開発が誘導されるというエビデンスをお示しをいただきたいと思います。

◎上田 行革推進担当課長 現在、脱却プランの素案のほうで民間開発の誘導というところで、取組のほうを掲げさせてもらっております。ただ、取組の部分につきましては、まだ具体化できてないところ、民間開発等を誘導することによる収支改善効果がどの程度かというところもまだお示しできてない状況でございます。こちらの分につきましては、今後、さらに検討して、具体化を図ってお示しさせていただきたいと考えております。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、財政危機の脱却プランの収入確保として、民間開発の誘導による税収の確保がありますけれども、税源に資すると言われる企業投資の促進について、産業振興局としてはどのように取り組んでいくのかお答えをいただきたいと思います。

◎田中 イノベーション投資促進室長 民間投資を効果的に誘導するには、本市の製造業やエネルギー産業の集積の強みを生かしながら、経済社会構造の変化などを踏まえた堺の産業の将来を見据え、それに対応して企業の投資を促進することが重要でございます。そのため、イノベーション投資促進条例による基幹産業である製造業の投資促進に加え、脱炭素化社会の実現に貢献する投資や、産業のデジタル化を進めるＩＣＴ関連技術を取り入れた投資など成長産業分野の投資を重点的に促進する取組を行っています。

これまでの取組に加えまして、財政危機脱却プランに掲げた業務系機能の強化促進や市街化調整区域の幹線道路沿道への産業系機能の立地誘導について、規制緩和も活用し、関係部局と連携しながら取り組めます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、これまでの企業投資の促進に取り組んできた実績と、今後の目標について、どのようにお考えなのかお答えください。

◎田中 イノベーション投資促進室長 平成１７年度に企業立地促進条例を施行し、現在は昨年度改正したイノベーション投資促進条例を中心とした企業投資促進施策に取り組んでいます。

本条例により、これまでに認定を行った投資件数は１２９件で、認定投資額は約１兆１，９２６億円、雇用見込み者数は約１万１，２００人です。

これらの投資に伴う固定資産税や事業所税など、軽減対象に係る直接的な税収効果は令和２年度までの累計で約２３３億円でございます。

また、現在のイノベーション投資促進条例では、条例期間である令和２年度から６年度までの５年間で約１，０００億円の投資を認定することを目標としています。以上でございます。

◆吉川守 委員 御答弁をいただいたように、堺市は１兆円を超える投資を誘導するなど、これまでも企業誘致については、政令指定都市の中でも抜きん出た取組をしてきた、このような認識でよろしいんですか。

◎田中 イノベーション投資促進室長 はい、これまで平成１７年度から実施してまいりました企業立地の投資促進の施策によりまして、シャープのグリーンフロント堺の誘致など、様々な投資を誘導してまいりましたので、十分な効果があったと考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、今後もこれまでと同様にしっかりとした税収の確保に向けて、どのような取組が有効なのかを検討するには、平成２９年に発表しました本社転入転出

調査の再実施など、企業動向の調査分析が必要ではないかと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

◎田中 イノベーション投資促進室長 本市の産業振興施策の方向性を判断するには、企業数の推移だけでなく、付加価値額や生産性など、企業の動向を多面的に把握し、産業振興施策に生かしていくことが必要と考えています。

平成29年に発表しました本社転入転出調査につきましては、令和4年度に次の調査時期を迎えますが、その時点の必要データなどを考慮し、判断していきたいと考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、6つの改革の方向性の1つにある人件費の抑制について、お尋ねをしたいと思います。

スリムで効率的な事務執行体制の構築を掲げていますが、これまでの要員管理の実績、これもIRの資料にありました。平成21年から20%の削減ということで、これも実際に行われていると私も認識はしているんですけども、これについてはどうでしょうか。

◎古谷 人事課長 本市では、平成21年4月から平成31年4月までの10年間を計画期間としまして、要員数を2割以上削減することを目標とする堺市要員管理方針を平成24年3月に策定し、この間、取組を進めてきました。

教職員を除く正規職員について、各年4月1日時点の人数を申し上げますと、同方針の起点であります平成21年度が5,484人であり、終了時である平成31年度が4,284人。その後、令和2年度が4,312人、令和3年度が4,373人と推移をしております。

また、この方針期間におけます人件費の推移につきましては、平成21年度の約674億円から、平成31年度には、約540億円となり、平成21年度と比較しますと、約134億円減少となっております。以上です。

◆吉川守 委員 これまでも要員管理、不断の努力をしてこられたと思います。これ以上にどのようにして、スリムで効率的な事務執行体制の構築を実現していくのか、お答えをいただきたいと思います。

◎古谷 人事課長 今後、具体的取組といたしまして、事務事業の見直しやICTの活用等により業務の効率化、働き方改革などを推進し、効率化を進めてまいります。

この効率化により生み出した人員を新たな行政需要や重点化すべき施策へも割当てながら、全体としてスリムで効率的な職員体制を構築することをめざし、取り組んでいきます。以上です。

◆吉川守 委員 この問題の最後に、市長にお尋ねをしたいんですけども、これまでも十分に要員管理が行われてきたと、私も認識をしております。職員数もぎりぎりのところまで来ていると思っているところでもありますけれども、今、児童虐待や待機児童、生活保護、そしてまた災害対策、コロナ禍に対するその対応、行政需要が拡大する中で職員の業務量が減るということは考えにくい、このように私も思います。人員削減を是とする考え方を改めるべきではないのか。今こそ、職員と一丸となって、この体制を乗り切るということのほうに力を注ぐべきである、このように感ずるところでございます。事務事業の見直しや、ＩＣＴによる業務の効率化、働き方改革の推進などによって業務量が減って、職員に余剰が出たとしても、市民サービスの向上のために多様化や複雑化している新たな行政需要に人を充てるべきと考えるところであります。人件費の削減ということが言われてますけれども、これについては、市長はどのようにお考えなのかお答えください。

◎永藤 市長 今回の財政危機脱却プランの素案には、職員体制の見直しという項目を掲げております。本市にとって、行政サービスを展開するに当たりましては、職員体制というのは本当に重要な課題だと認識をしております。そして、最善の体制にするためには、これは今年掲げて来年実現というわけにはいきません。特に、私が就任してから女性管理職の登用については、特に力を入れて、積極的に進めておりますが、今、大変難しいと痛感しております。なぜ難しいかというと、これまでの準備ができていなかったからです。局長級に登用しようと思えば、部長級がそろってはいけません。部長級に登用しようと思えば課長級、課長級に登用するためには補佐級と、その全ての層において、今女性職員の管理職、役職者が少ない状況です。これを女性職員の登用をどんどん進めていこうと思えば、私はあと１０年のはかかるんじゃないかと。本当に頭を抱えながら、今、何とか女性職員の活躍を進めていきたいという思いです。

今回、この財政危機脱却プランの素案に掲げています政令指定都市トップクラスのスリムで効率的な職員体制は、それだけ効率的に仕事ができる役所にするということですが、これも一朝一夕にはいきません。この収支均衡をめざしている２０３０年を見据えて、行政ＤＸなどによりまして、今までの仕事の進め方を抜本的に見直して、職員が市民のために、より効率的に、効果的に働く環境であるとともに、職員にとってもやりがいを感じることができる職場にしたいと思っております。

◆吉川守 委員 そうですね。よりやりがいのあるというんですか、堺市のためにという思いを職員自身が持てるような環境をつくっていただきたい。市長もそれには率先して取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、企業投資の促進には、トップ自らが企業に積極的に働きかける、そういう必要があると考えますけれども、今、堺市内では市長の顔が見たいけども、見たことがない。そ

してまた名前も知らないという声が私の耳にも入ってきます。この間、他の会派は知りませんけれども、少なくとも、我が会派の議員ともほとんど意見交換はされていない状況であると私も思っております。それぞれの議員が持つ人脈を活用することも1つ大事であろうと思いますので、どんどんとコミュニティ、コミュニケーションを図っていただきたいと思います。

コロナ禍といえども、本当にこのような姿勢で大丈夫かというふうに私自身も思います。不安を払拭する意味合いでも、改めて市長の企業誘致にかける意気込みをお聞かせをいただきたいと思います。

◎永藤 市長 私に2年前に市長に就任するときに強い危機感を持っていたのは、企業誘致はもちろんしたいんですが、企業流出です。就任直前にも堺市に本社を置く大企業が大阪市に転出をしてしまうという事例がありました。そこで就任してからすぐに、堺市と市内企業の皆さんの関わりというものを一覧でまとめました。そうすると、市内の企業でも堺市と関わりが薄い、大企業であっても、あまりふだんからお付き合いのない企業というのが多くありました。ですから、議員の皆さんに顔が見えていないかもしれませんが、私自身は積極的に企業の皆さんと話をし、協議をしてまいりましたし、山岡副市長が就任してからは、山岡副市長も自ら企業訪問を繰り返して、その間、企業の皆さんと積極的にやり取りをしてまいりました。

コロナ禍で難しいのは、なかなか対面で、ふだんどおりのようにお会いすることができませんが、その中でもオンラインを通じて対話する機会も多くございます。その中で、新たな連携や取組につながった事業も多くあります。

そしてもう一つは、企業の皆さんとお会いするときに、今、一番私が力を入れているのはグランドデザイン2040だったり、堺市基本計画2025のような計画をお示しをして、堺市がどのようなビジョンを掲げているか、市の方向性がどうなのかということを企業の皆さんに共感をしていただいて、一緒にやりましょうということと呼びかけております。

企業流出を止めるということと、そして堺市に魅力を持っていただいて、市内に企業に来ていただくと、これ本当にこれから稼ぐ都市であるためにも、重要なテーマだと考えておりますので、今後も力を入れて行っていきたいと思います。

◆吉川守 委員 堺市内には、優良な企業、有名な企業、業績の非常に素晴らしい企業がたくさんあります。今の意気込みで、市長自身がトップセールスをしていただいて、積極的に働きかけをしていただくことをお願いをしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

第2款総務費、第7項自治振興費、第1目地域活動振興費、これについて質問をしたいと思います。

地域まちづくり支援事業というのがあります。3年も前にも私もこの質問させてもらい

ました。地域まちづくり支援事業の内容と、その決算額について、まずはお答えいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 地域まちづくり支援事業は、地域住民が自らの課題を自ら主体的・自己完結的に解決するための取組等に補助金を交付することで、地域における市民協働・市民参加を推進する事業となっています。

令和２年度の地域まちづくり支援事業の決算額は、７区の合計で４，５４９万７０円となっております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、令和２年度は新型コロナウイルスによって、地域においても不安を抱えながら活動を継続していただいていると思いますけれども、催しだけでなく、会議の開催等にも苦勞している状況であると私自身も聞いておりますけれども、直近３年の地域まちづくり支援事業の執行率はどのようになっているのかお答えください。

◎神楽所 市民協働課長 従来型と応募型を含めた地域まちづくり支援事業の７区合計の執行率は平成３０年度が８５．８％、令和元年度が８９．１％、令和２年度が５７．３％となっています。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、そのような中で地域まちづくり支援事業は各区において様々な取組が実施をされていると思いますけれども、令和２年度に実施された事業の中で、特色ある事業はどのようなものがあったのか、例えば、北区における事業を示していただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 北区では、地域の連帯感の強化や、防災に関する知識を深めるために防災フェアを開催されており、小学校をメイン会場に地域会館など、４か所の会場にオンライン配信を行い、防災をテーマにしたステージイベントや、災害時安否確認ゲーム、防災グッズ体験等が行われています。

また、地域の文化財を紹介するミニ冊子の作成、地名の由来についての解説版や、地域の歴史をテーマにした写真パネルの展示などを通じて、郷土愛を育み、地域住民間の絆を深める事業も実施されています。コロナ禍により厳しい状況が続いている中、各地域では様々な工夫を行いながら頑張っており取り組んでいただいております。以上でございます。

◆吉川守 委員 このコロナ禍ではありますけれども、まちづくりの支援事業の中で、特徴的な対応として、コロナウイルス感染症対策に関わる取扱いをされたと聞いております。自治会でも、私の中にも、何も堺市の中でしていただけないということがありましたけれども、コロナ対策の部分とはまた別に、支援事業の中で、まちづくり支援事業の中で、そのよ

うな対応を行ったのはどういう事業であったのかお答えください。

◎神楽所 市民協働課長 事業の実施において、新型コロナウイルスに対応するために、令和２年度は同事業の補助上限額８０万円のうち、１０万円を感染症対策に要する備品や消耗品の購入、校区地域会館の光熱水費に充てることができる特例を設け、感染症対策に御活用いただきました。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、今後の地域まちづくり支援事業の方向性、これについてお答えいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 本事業により、地域活動に対する住民の関心が高まるとともに、地域の関係団体がより一層連携を深めることで、市民協働、市民参加の促進に寄与しているものと考えています。

地域まちづくり支援事業補助制度を含め、地域への支援の在り方につきましては、庁内で議論を続けており、地域がより柔軟に活動を実践できるよう、効果的な支援を検討してまいります。以上でございます。

◆吉川守 委員 住民自治の大事さはもう御存じのとおりであろうと思います。地域のまちづくり支援事業補助制度を含めて、地域活動の在り方については、今後も地域住民自治を、これを中心に考えていただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

それでは次に、防犯カメラについてお答えをいただきたいと思います。

これも第２款総務費、第７項自治振興費、第１目地域活動振興費、地域安全推進事業について、事業内容と令和２年度決算額についてお答えをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 地域安全推進事業は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、市民・事業者・警察などと連携・協働しながら、犯罪抑止や防犯意識の高揚、市民の安心感の醸成のため、各種防犯活動を推進するものです。

具体的には、校区自治連合会等が設置する防犯灯・防犯カメラに対する補助を通じた防犯意識の整備や青色防犯パトロール団体をはじめとする自主防犯活動団体への支援、特殊詐欺等の犯罪被害防止等の広報啓発を実施しています。

令和２年度における地域安全推進事業の決算額は市民協働課と７区の合計で総額９，３５１万９，８２１円となっております。以上でございます。

◆吉川守 委員 地域安全推進事業の中で、特に防犯環境の整備で重要と考える防犯カメラです。これは地域の皆さんも、警察の方もそうですけれども、これをつけること、非常に推奨されている。私自身もあちこちから防犯カメラつけてもらえませんかというような

お話を伺います。この設置について、本市の施策の概要、これについてお示しをください。

◎神楽所 市民協働課長 本市では、平成21年度から校区自治連合会が設置する防犯カメラの経費について補助を行っており、令和2年度末現在、1,131台の防犯カメラが地域により設置されています。

また、市では地域による設置に加え、市立の全小・中学校等の公共施設や、駅周辺、幹線道路などへ防犯カメラを設置いたしました。

令和2年度からは、主に街頭において発生する犯罪の未然防止や、市民の安全確保等を図るため、公設防犯カメラの戦略的な整備に取り組んでいます。

警察と協議の上、緊急性や重要度を見定め、優先順位をつけて整備を進めており、令和2年度から令和4年度の3か年で合計482台の防犯カメラの設置を予定しています。以上でございます。

◆吉川守 委員 私が2年前ですかね、2年ちょっと前だと思いますけれども、常任委員会で質問をしたときには、そのときのカメラの台数700台か800台ぐらいだったと思います。既に1,000台を超えるという状況ですので、整備に力を入れていただいている。これは非常にありがたいことやと思っております。

公設の防犯カメラの戦略的な整備、これについて、現在3か年計画の2年目、中間の年ということでございますけれども、引き続き、整備に取り組んで、効果検証を踏まえた施策を行ってほしいと考えます。

他方、地域が設置する防犯カメラについては、地域から様々な要望がある。警察の防犯だけではなしに、地域の中の安全性を高めるために、地域の方でいろいろ考えていただいて、御提案をいただいている。現行制度の内容について示して、また地域からどのような声があるのか、説明をしていただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 現行の補助制度においては、1校区当たり、累計10台までは1台35万円を上限に、対象経費の90%を補助し、11台目以降及び故障による機器取替えについては1台20万円を上限に、対象経費の50%を補助しています。

また、地域からは11台目以降の設置について補助率等の拡充を求める要望が多く、また経年劣化に伴う機器の更新費用に対する支援を求める声もございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 補助率等の拡充や、経年劣化に関する地域からの要望を踏まえた上で、今後どのような形で地域による防犯カメラの設置に取り組んでいくのか、市の考え方、再度お答えをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 地域による防犯カメラの設置は、地域の視点で安全対策上、必

要な箇所に防犯カメラを設置いただくことで、犯罪抑止効果や住民の安心感の向上、防犯意識の醸成につながる重要な取組だと認識しています。

一方で、設置台数が増加していくにつれ、経年劣化した機器の更新費用や電気代など、地域の負担が大きくなっていくという現状もございます。地域が取り組む防犯カメラの設置につきましては、地域の声や、本市の財政状況を踏まえながら検討を進めてまいります。以上でございます。

◆吉川守 委員 この前も、地域の定例会に出させていただいて、地域会館の前に防犯カメラを設置をする。これは自費で行うというようなことがお話の中でありました。先ほどからの議論の中で厳しい財政状況ですけれども、市民の安全や、これを維持するために防犯カメラの設置、非常に大事であろうと思いますので、十分その点も考慮しながら、地域が取り組む防犯カメラの設置については、特に地域住民の声を聞いていただいて、設置をしていただきますようお願いを申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

次の質問も自治会加入についてですから、第2款総務費、第7項自治振興費、第1目地域活動振興費のうち、自治会活動推進事業の決算額と直近3か年の自治会加入率の推移についてお示しをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 令和2年度決算額は、市民協働課と7区の合計で2億9,241万1,416円となっております。また、自治会加入率は、令和元年度が56%、令和2年度が54.6%、令和3年度が53.4%となっています。以上でございます。

◆吉川守 委員 自治会加入率の低下は、全国的に自治体が抱える共通の話題であり、本市でも同様の状況であると、このように認識はしております。しかし、以前から市民人権委員会で自治会加入促進に関する質疑を行いました。私は、北九州の事例で、行政側が非常に力を入れながら、それを少しでも状況がよくなるような状況を紹介をさせていただきました。現状分析や担い手の育成、自治会役員の負担軽減等について、意見もさせていただきましたが、その後の進捗状況、状況を聞くと減っているように思いますけれども、その点についてどうでしょうか。

◎神楽所 市民協働課長 これまで堺市自治連合協議会と連携し、自治会未加入者への加入促進リーフレットの配布や、本庁及び区役所での懸垂幕の掲揚、市広報紙へのPR記事の掲載等といった各種啓発活動を通じて、自治会加入への促進に取り組んでいます。

また、平成28年1月に堺市自治連合協議会、大阪府宅地建物取引業協会堺市支部、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部・大阪南支部及び本市との間で、自治会及び町内会への加入促進に関する協定を締結し、各会員事業者の店舗等において自治会への加入促進リーフレットを配布いただくなど、周知の強化に取り組んでいます。

併せまして、本年度の取組としまして、現在市政モニターアンケートを活用して、自治会加入に関する意識調査を実施しており、今後の施策展開の基礎資料として活用していく予定にしております。

また、自治会役員の負担軽減につきましても、補助金申請の手続の簡素化などを検討しているところです。以上でございます。

◆吉川守 委員 各自治会では、安全・安心や、福祉・子育てなど、市民生活に直結する活動が実践をされています。自治会加入率低下は深刻な問題と捉えています。コロナ禍の収束が一向に見えない中、人と人とが関わる機会が減少して、今後さらに自治会加入率の低下が進むことも懸念をされる。この問題は地域だけで解決することが困難なため、行政からの積極的なアクション、これが必要であると、もう前々からお願いをしてました。当局の認識、これをお願いをしたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 自治会の皆さんは、日頃から見守り活動をはじめとする地域防犯や防災訓練などで、本市施策の推進に多大な御協力をいただいております。特に、災害発生等の非常時に果たしていただく役割は大変重要なものと認識しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止につきましても、地域で感染防止対策を徹底していただいております、ワクチン接種のポスターを地域の掲示板等に掲出いただくなど、市民への周知にも御協力をいただいております。

このような中、自治会加入促進につきましては、我々も重要な課題の1つと認識しており、どのような手法を講じていくことが有効なのか、区役所とも連携しつつ、知恵を出し合いながら取り組んでまいります。以上でございます。

◆吉川守 委員 この担当者、この担当者というか市民協働の担当者ではないんですけども、この話をしているときに、職員の中でも、自治会加入をしているのかどうかということをお尋ねしたところ、していないという職員さんもおられました。実際に、この今おられる中で、自治会加入をしておられ、積極的に自治会の活動に参加されている方というのは、手挙げてもらえますか。どうですか。

自治会加入はされてる方はどうですか。

そうでしょう。全部が全部挙がらんわけですよ。やっぱり、市長、これね、やっぱり職員のほうから率先垂範していただかんといかん。我々が幾ら言っても、職員さんが、行政側が幾ら言っても、まず範を示してもらわないかと私は思います。

ある区では、もう40%切ってるというところもあるわけですよ。その中で言えば、やっぱりこれ、マンパワーを活用するというんですか、皆さんと協働してやっていく部分の中で言うたら、自治会の加入で、今、私自治会だけではなしに、こども会が次々と潰れていってるといいますか、組織ができなくなってる地域が非常に多くあります。これもやっぱり自

治会加入に関するところが大いに影響されてると私は思います。

行政の部分の取組、市長、これも市長、率先してやっていただかないけませんけれども、永藤市長、御見解はどうですか。

◎永藤 市長 今、職員が挙手でお答えをいたしました。ちょっとフォローをさせていただきますと、本市職員の市民の割合は約半数でございまして、他市に在住の職員もいると思いますので、ぜひ、他市であっても、自治会活動、積極的に関わってもらいたいと思っています。

堺市自治連合協議会は、地域の住民の皆様が安心して暮らすために、本当に重要な役割を担っていただいていると考えています。私も全校区の代表の皆さんと意見交換をさせていただきました。そのときに、皆さんが、多くの方が懸念として挙げられるのが自治会加入率の低下でした。先ほど、答弁の中で、令和３年で５３．４％、加入率という数字がありましたが、今から１０年前の平成２４年は６３．４％でした。ですので、この１０年間で１０％低下をして、そして推移を見ると、毎年下がり続けています。この自治会加入率の低下という大きな課題について、有効な策を講じられてこなかったというのが現状だと思っています。今年に入りましても、私自身も自治連合協議会の会長さんとお会いしたり、電話でもお話をしておりまして、私からは、自治会加入率の向上に積極的に関わるということをお伝えをしております。現在も、庁内でその取組内容について検討を重ねておりまして、実効性のある取組ができるように力を尽くしていきます。

◆吉川守 委員 市長から力強いお言葉やと思います。しっかりとやっぱり考えていただいて、実効性のある取組、よろしく願いしたいなと思います。

それでは次に、入替えですね。

○西 副委員長 理事者の入替えのため、しばらくお待ちください。この間を利用して、理事者の方もトイレ等行っていただいて結構です。

◆吉川守 委員 ちょっと時間が押してきましたので、次、入れ替えたいと思います。第８款土木費、第４項都市計画費、第１０目臨海整備費を質問をしたいと思います。

まず、第８款、今言いました臨海整備費ですけれども、同事業の進捗はこれまで幾度か議会に報告をされております。その報告の状況を示していただきたいと思います。

◎小田 堺駅エリア整備担当課長 議会に対しては、議決を必要とするものと、報告が必要な案件があり、それぞれ地方自治法などに規定されています。また、報道発表や庁議案件についても議会に報告をしています。

大浜北町市有地活用事業については、再公募をするということや、優先交渉権者が決定し

た場面で庁議案件とし、その際、議会報告をしています。以上です。

◆吉川守 委員 資料1としては、29年の5月30日に議会への報告があり、提案の概要書も示されたというのが今この部分です。

その次に、このイメージ図は同年の広報さかい7月にも掲載され、楽しみにしている市民も多いはず。この2番目です。

3番目に、この事業について、当局は施設の開業時期を平成32年夏頃とし、借地料として月に300万円の収入が得られることを報告している。開業時期は広報さかいにも掲載、これ3つ目ですね。

改めてお尋ねをしたいと思います。この開業時期と借地料収入について、現状の報告をお願いします。

◎小田 堺駅エリア整備担当課長 当該事業は、民間施設と公共施設を一体的に整備する事業です。これが実現すれば、まず堺旧港エリアの動向は活発化し、ベイエリアのみならず、堺市全体の活性化にもつながると考えています。

事業者は市有地について、関空からのアクセス、大阪市内への入り口となる立地性を評価していきまして、重要な事業であると認識しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあっても、万博開催を意識し、2024年頃には施設開業したいという強い意思があること、また、それに向けた準備を進めていることについて確認しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、事業用定期借地権設定契約を締結し、令和2年1月から借地権は発生していますが、令和2年4月以降については、事業者からの申出を受け、賃料の一部支払いを猶予しました。

令和2年度の収入未済額は約4,000万円です。以上です。

◆吉川守 委員 平成29年に優先交渉権者が決定をし、同年に基本協定が締結した折に、議会への報告があったが、それ以降は全くありません。

報告した期日が1年も経過しており、いまだ更地の状態が続いています。4,000万円の支払い猶予があり、令和2年度決算にも影響が出ている状況です。議会に報告した重要な案件が全くそのとおりに進んでいない。せめて報告した期日である昨年夏の時点や、決算に影響が出る令和2年度末の時点で議会にちゃんと報告すべきだったと考えます。これをせずに、放置してきたこと、建築都市局としてはどのように考えるのかお答えください。

◎澤中 建築都市局長 現在、事業者はホテルを主体とする事業を実施する意思には変わりないと、先ほど課長答弁にもございましたが、そういうことがございましたので、改めて議会のほうに報告するところではないというふうに考えておりました。また、地方自治法

などに規定されている議会への報告義務ではございませんでしたので、報告していませんでしたが、やはり、本市にとっては重要な事業の根幹に関わる部分が当初の内容とずれるということになった時点で、御報告することが丁寧で透明性のある対応であったというふうに考えております。

当事業は、堺駅・堺旧港エリア、環濠エリア、堺東エリアの活性化のためにも、重要な事業であると認識しております。進捗や状況の変化があった場合には、その内容に応じて適切に報告してまいります。以上でございます。

○西 副委員長 吉川守委員、申合せの発言時間が経過しておりますので、簡潔に発言をまとめていただきますようお願いします。

◆吉川守 委員 市長は、ふだん部下に何か仕事を指示し、その期日が過ぎても報告がなかったときに、実施する意思に変わりはないから報告しなかったと言われて、それでよしとは言わないと私も思います。市政の重要事項だから、優先交渉権者が決まったときに、議会に報告したはずであります。その重要事項の計画の根幹が崩れているのだから、それもまた市政の重要事項であって、議会に報告すべきでなかったのでしょうか。

市長は、財政危機宣言を出していますけれども、本市財政にとって4,000万円の未収は決して小さくないはずです。これがあと1か月でも予定どおりに納められていたら、昨年度は単年度黒字だった、3年連続赤字と言わずに済んだと思います。この対応は、市民や議会に対してあまりにも不誠実ではないかと私は思います。役所は予算をつくるのには一生懸命でも、決算はいいかげんだと言われがちであります。始めるときはまめに報告しても、終わったときや、うまくいかなかったときには、報告がない。また、このところ、建築都市局に限らず、当局から議会への報告、コミュニケーションが全般的におろそかになっているように考えるところでございます。この大浜市有地活用事業を市長はどのように考えるのか、また今後、市民や議会への説明、報告の仕方についてどう改善をされるのか、最後にお答えをいただきたいと思います。(発言する者あり)(「おい。委員長、止めへんのかい。」と呼ぶ者あり)(「いいんですか。市長は言われることないですか。」と呼ぶ者あり)

○西 副委員長 お答えになりませんか。(「委員長、ちゃんと裁いて。」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)(「よろしいか」と呼ぶ者あり)

◎澤中 建築都市局長 先ほども答弁させていただきましたが、やはりこの事業は重要な事業というふうにも考えてございます。やはり適切な、状況が変わったというときに、適切な時期に議会の皆様のほうにも報告してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。(「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

○西 副委員長 この際、お諮りいたします。本日の審議はこれまでにとどめ、明日９月１５日午前１０時から再開することとし、延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

御異議ないようですので、本日はこれをもって延会いたします。

○午後４時３３分延会